

なくそう!

子どもへの虐待

通告（相談）は子どもと保護者への支援のスタート

児童虐待は、子どもへの人権侵害です。

子どもたちの健やかな成長を損ない、心身に長期にわたって影響を与えるのが「虐待」です。家庭でくり返し行われる虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、最悪の場合、命を奪ってしまうこともあります。

たとえ、「しつけ」のつもりであっても、それが子どもにとって著しく苦痛であれば、虐待にあたります。虐待には、大きく分けて次の4つの種類があります。

身体的虐待

首をしめる、なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、おぼれさせる、たばこの火を押し付ける、戸外にしめ出す など

ネグレクト （養育怠慢、放棄）

家に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにする、病気やケガをしても病院につれて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど

心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの目の前で行われる家庭内暴力 など



性的虐待

子どもにわいせつな行為をしたり、子どもにわいせつな行為をさせる など

子どもを健やかに育むために

～ 愛の鞭ゼロ作戦 ～

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていないこともあります。

最初は、「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。

体罰や暴言による「愛の鞭」は捨ててしましましょう。次のポイントを心がけながら、子どもと向き合みましょう。

- ① 子育てに体罰や暴言は使わない
- ② 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身からSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

詳しくはこちら



虐待から子どもを守るために

“子育て中の 保護者のみなさまへ”

子育てに関する様々なサービスや
相談窓口を有効に活用しましょう。

子育てに関する悩みや不安をひとりで抱えて
困っていませんか？

福山市には、妊娠、出産、子育てに関する
ネウボラ相談窓口「あのね☎」があります。

早めに相談し、不安やストレスをためない
ようにしましょう。

“地域のみなさまへ”

身近に子ども連れの人がいいたら
気軽に声をかけあいましょう。

近所との交流がない環境で、誰にも相談できず、
不安やストレスを感じながら子育てを頑張っている
保護者もいます。

地域において、日頃から気軽にあいさつや
声かけをし、保護者の気持ちを楽にする手助けを
お願いします。

※相談窓口「あのね☎」については、「あんしん子育て応援ガイド」やホームページなどに掲載しています。



オレンジリボン運動をご存じですか？



オレンジリボン運動とは、「子ども虐待防止」の象徴として「オレンジリボン」を広める市民運動です。

「オレンジリボン」には、子ども虐待の現状を広く知らせ、子どもの虐待を防止し、虐待を受けた子どもが将来幸福になれるように、という気持ちがこめられています。

福山市においても、11月（児童虐待防止推進月間）を中心に街頭啓発などにより、オレンジリボンを広める取り組みをしています。

「虐待かも？」と感じたら・・・

福山市 ネウボラ推進課

TEL (084) 928-1258 (月～金(祝日除く) 8:30～17:15)

広島県 東部こども家庭センター(児童相談所)

TEL (084) 951-2340 (月～金(祝日除く) 8:30～17:15)

児童相談所全国共通ダイヤル

TEL 189 (いちはやく) (24時間対応 最寄の児童相談所へ繋がります)

◎子どもの命に関わる危険があると思われる時など、緊急時は警察(110番)に通報してください。

- ★通告(相談)は匿名でもかまいません。
- ★通告(相談)者が誰であるかを相手に伝えることはありません。
- ★虐待でなかったとしても、通告(相談)者に責任はありません。
- ★職務上発見した虐待を通告しても守秘義務違反にはなりません。